

令和3年第2回岩国市議会定例会会議録（第1号）

○8番（武田伊佐雄君） 8番 憲政会の武田伊佐雄です。

質問に入る前に、この3月に退職を迎えられる職員の皆様に対し、会派を代表し心から敬意と感謝を申し上げます。長年にわたり市勢発展のために御尽力を頂きありがとうございました。退職後におかれましては、まずは健康に留意され、これまで培われました経験を基に、引き続き地域の発展にお力添えを頂きますようお願いいたします。大変お疲れさまでした。

それでは、通告に従い、一般質問を行います。

1、施政方針について。

(1) 高齢者が安心して生活できる環境づくりについて伺います。

高齢者生き行きサポート事業が昨年に引き続き、取組事例として挙げられています。本事業の前には長寿支援タクシー料金助成事業というものがありましたが、既存の事業から新規事業に移行する場合の市の見解について伺います。

いずれの事業も、高齢者に対しタクシー券を交付して外出を支援するという点は共通しているのですが、2つの事業の移行に関して押さえておきたいところは、対象年齢が70歳以上から75歳以上に引き上げられている点です。経過措置として、長寿支援タクシー料金助成事業で交付された今年度のタクシー券については、75歳未満の方でも今年度中の利用は可能にはなっていますが、次年度からは経過措置がなくなります。

事前に行われたアンケート調査のデータを見ますと、免許を所持されていない70歳から75歳未満の世代に対しては、対象者がそれほど多くないことが見込まれるので、スムーズに事業が移行されるまでの間、それなりの配慮がなされてもよろしいのではないかと考えております。

事業設計に変更が生じて、行政サービスの低下が生じないことが、高齢者が安心して生活できると感じていただけることにつながるとは思います。見解を求めます。

(2) 教育環境の充実について伺います。

美和西小学校に共同調理場を整備して、やましろ地域一帯の小・中学校に給食を提供される計画が上げられていますが、本市における現在の給食提供の状況と児童・生徒の給食に対する満足度調査はどのようになされているのかお示してください。

また、岩国市の小・中一貫教育においては、学校運営協議会、コミュニティ・スクールといったものは、ある意味では地域協育ネットの取組に集約されるのではないかと考えております。そこで、地域協育ネットの支援についての取組状況を伺います。

(3) 中心市街地の活性化について伺います。

(仮称) 山口県東部産業振興センターの整備については、具体的には山口県が整備を行うことになるかと受け止めておりますが、今後の市の対応についてどのように考えられているのか、これまでの経緯も併せてお聞かせください。

(4) 中山間地域の振興について伺います。

中山間地域の振興策についてはいろいろと考えられると思いますが、就農者支援について伺います。特に、これまでも質問を繰り返してきました農地所有者の農地管理に関する意向などの調査について、情報収集の進捗状況も併せてお示してください。

また、国としてはデジタル庁の創設、山口県もデジタル化の推進の動きがある中で、本市でも情報インフラの整備について方針転換があるのかお尋ねいたします。

昨年も伺いましたが、通信事業者が乗り出さないような地域に対して、総務省などの助成事業を活用して情報インフラの整備を行うような見解はないのかお聞かせください。

(5) 幹線道路の整備について伺います。

岩国大竹道路と藤生長野バイパスについての取組状況についてお聞かせください。あわせて、現道の国道2号、国道187号、国道188号について、今後の幹線道路としての活用についてどのような見解をお持ちかお示してください。

(6) 文化・芸術の振興について伺います。

新年度のまちづくり実施計画には、岩国市博物館整備事業が計上されています。その一方で、文化芸術創造都市宣言をした本市において、美術館の整備についてはまだ議論がされていないという認識です。文化・芸術に関する教養を高めるには、もっと身近に本物に触れる機会をつくる必要があると考えますが、美術館の必要性についてはどのようにお考えか、市の見解を伺います。

2、行政経営改革について。

(1) 人材育成と勤務延長について伺います。

平成29年、30年と人材育成について一般質問を行ったことがあります。職員の育成については、人材育成基本方針に基づき進めているといった答弁をいただいたと記憶しております。その一方で、制度の範囲内ではありますが、定年に達した場合でも勤務を延長されることが度々行われています。ある意味では、職員の育成について何かしらの問題が生じているのか危惧するわけですが、そのあたりについてどのようなお考えなのかお聞かせください。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○市長（福田良彦君） 皆さん、おはようございます。それでは、武田議員御質問の第1点目の施政方針についての(1)高齢者が安心して生活できる環境づくりについてお答えさせていただきます。

高齢者活き行きサポート事業は、高齢者の外出をサポートすることを目的として、75歳以上の運転免許証を持っていない方を対象にタクシーの利用料金を助成する事業であり、昨年9月から実施しております。

現在、この事業を開始して約6か月が経過しており、本年1月末現在で6,583人の方々にタクシー利用券を交付したところでございます。

これまでの長寿支援タクシー料金助成事業の今年度における利用者が約1,200人であったことから、新たな事業について、より多くの高齢者に利用していただいております。その生活を支援するだけでなく、社会参加の促進にもつながっているものと考えております。

一方で、70歳から74歳までの方については、新たな事業では助成の対象にならないことから、制度改正に係る検討会の中でも、経過措置について考えるべきであるといった御意見がありました。

このため、新たな事業の開始から本年3月末までの7か月間は、これまでの事業の助成券を利用できるように対応しているところでございます。

高齢者活き行きサポート事業については、来年度、利用者へのアンケート調査や状況把握などを行う予定としており、市といたしましては、これらの結果を踏まえながら、引き続き事業を実施していきたいと考えております。

次に、(3)中心市街地の活性化についてでございますが、議員御質問の(仮称)山口県東部産業振興センターについては、平成29年度に、本市及び地元経済界から山口県に対して整備要望を行い、平成30年度からは、山口県において、再編関連特別地域整備事業、いわゆる県交付金を活用した事業として、調査業務に着手されました。

令和元年度には、前年度の調査結果を踏まえ、導入すべき支援機能やその必要な規模、また、最適な整備候補地等について検討が進められ、昨年4月に基本構想として取りまとめられたところでございます。

取りまとめられた基本構想においては、導入すべき中核機能として、「コワーキング・インキュベーション機能」「IT産業振興支援機能」「県産業支援機関のランチ機能」の3つの機能と、これらの機能に必要な施設規模について、3,000平方メートル程度であることが示されています。

また、候補地であります岩国駅前南地区市街地再開発予定地と山口銀行旧岩国支店跡地の2か所における様々な項目について比較評価された結果、岩国駅前南地区市街地再開発予定地が最適な候補地として位置づけられました。

この基本構想を受け、今年度、山口県においては、基本計画を策定する予定とされていましたが、センターに新型コロナウイルス感染症対策を講ずる必要が生じたこと、機能面・内容面の充実に向けた検討が必要となったことなどの理由から、基本構想の見直し作業に着手されることになりました。

岩国駅前南地区市街地再開発準備組合におかれては、岩国駅周辺のにぎわいの創出が喫緊の課題であり、市民からも再開発事業の円滑な進捗が望まれている中で、再開発予定地がセンターの最適な候補地とされたことを歓迎し、今後の進捗に大きな期待を寄せられていたところでございます。

また、再開発予定地が最適地とされたことを受けて、再開発計画の都市計画決定に向けた具体的な交渉・協議を速やかに進めていく予定とされておりました。

しかしながら、基本構想の見直しに伴い、これら交渉・協議が進められない状況となり、昨年11月の段階で見直し作業の結論が出ておらず、また、整備スケジュールも依然不透明であることなどの状況から、再開発事業の進捗のため、やむなく再開発予定地へのセンター誘致を断念するとの判断をなされたところであります。

本市としましても、こうした組合の判断を重く受け止め、山口県知事に対し、センター整備の候補地から再開発予定地を除外していただくよう申出をしたことは、議員の皆様にも既に御報告したとおりでございます。

なお、県東部地域における産業支援の拠点機能の必要性に変わりはないことから、引き続き、山口県知事に対して、本市の商業の中心地に（仮称）山口県東部産業振興センターを整備していただくよう要望しております。

山口県におかれましては、令和3年度も引き続き基本構想の見直し作業を実施されると伺っており、新たな候補地についても、この見直し作業の中で検討されるものと認識しております。

山口県が実施される見直し作業に当たっては、地元の自治体や商工団体等のニーズを十分に把握しながら実施される方針であるとのことから、市としましても（仮称）山口県東部産業振興センターの早期整備に向けて、山口県と連携しながら、必要な役割を果たしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○教育長（守山敏晴君） 第1点目の施政方針についての（2）教育環境の充実についてお答えいたします。

本市の学校給食は令和3年3月時点で、32小学校14中学校1幼稚園に対し、2つの学校給食センター、3つの親子給食システム、11校の単独調理校により日々1万700食程度を提供しております。老朽化が進んでいる調理場もあり、北部地域の給食施設については統合し、給食センター化を計画しているところです。

学校給食費につきましては、岩国市学校給食費条例施行規則に基づき、小学校については平成25年

度から、中学校については平成21年度から市内統一とされ、1食当たり小学校265円、中学校285円と定められており、これに児童・生徒数などを乗じた金額で各調理場に予算を配当しております。

食材調達は調理場ごとに行っておりますが、業者に支払った実績額を比較した場合、調理場ごとに多少の差があることは否めません。食材調達に当たりましては、地元産、地元業者を優先的に利用し、それが難しい場合には学校給食専門業者を利用するなど、地元産食材使用及び経費縮減に努めております。

また、学校給食の献立は栄養教諭等が作成しており、献立委員会により情報交換をするなどの連携もあり、また定期的な人事異動もあることから、調理場間での給食の内容の差はないのではないかと思われます。

学校給食に対する満足度に関する調査は特に行っておりませんが、単独調理校においては学級担任などによる喫食風景の観察、給食センターからの配送校は栄養教諭等による学校訪問を行っていることや、給食配送日誌などでやり取りをしていることから、児童・生徒の様子や満足度を把握しており、また日々の給食残量を調査し、それを受けて献立作成や調理に生かすことができていると考えております。

今後とも、給食の内容に学校間での差が生じないよう、安心・安全でおいしい学校給食を安定的に提供していきたいと考えております。

また、現在、本市では、学校・家庭・地域が連携・協働しながら子供たちの学びや育ちを支える地域連携教育を推進するため、コミュニティ・スクールや地域協育ネットの仕組みを生かした取組を進めております。

この取組の充実に向けて、地域住民が気軽に学校を訪れ、積極的に地域学校協働活動に参加・参画していただくための支援といたしまして、主に、財政的な支援と、地域と学校の交流促進に向けた支援を行っております。

まず、財政的な支援につきましては、各中学校区に地域協育ネットの予算を配分し、活動の推進役となる方への報償費や、活動に必要な消耗品の購入に充てていただいております。また、岩国市地域連携協育活動支援事業として、小・中学校の希望校に対してさらなる予算配分を行っております。

コミュニティ・スクールにおきましても、全小・中学校のコーディネーターへの報償費と消耗品費を予算化し、活動の促進に努めているところです。

次に、地域と学校の交流促進に向けた支援につきましては、学校の施設を活用していただくことで、地域住民と児童・生徒の交流の機会を増やし、学校が地域コミュニティーの場としても機能するよう支援しております。

既に多くの学校や地域で、学校のコミュニティルームを活用した子供と地域住民との交流会や、中学生が企画段階から参画した地域イベントなど、様々な取組が行われています。このような取組の情報は、情報誌を通じて市内各小・中学校に発信し、今後の取組の参考にしていただいております。

今後とも、活動に必要な財政上の支援を継続するとともに、地域と学校の交流を促進しながら、地域住民が気軽に立ち寄れる環境づくりに努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○農業委員会事務局長（中西亮二君） 第1点目の施政方針についての（4）中山間地域の振興についてのうち、就農者の支援についてお答えいたします。

中山間地域の振興に関しましては、多様な施策の展開が必要ですが、特に中山間地域の主要な産業である農業の振興は大きな課題となっています。

その中でも、就農者を支援していくことは、農業の担い手が不足している現状から大変重要であり、

市といたしましては、令和元年度に岩国市担い手育成総合支援協議会の中に「岩国市新規就農者確保支援プロジェクトチーム」を設置し、地域を指定した具体的な就農プランを策定することで、希望者の就農がスムーズに進むよう、関係機関とともに取り組んでまいりました。

令和2年度には、8月と1月の2度、いわくに消防防災センターで「岩国地域農林業就農相談会」が開催され、農業委員会も出展するほか、前年度に具体的な就農プランを策定した地域の方の参加も得て、PR活動を行ったところです。

令和3年度以降に関しましても、これまでの相談会や地域の就農プランの策定といった取組を継続・強化しながら、就農者の支援に取り組んでまいります。

次に、農業の生産基盤となる農地の確保についてですが、就農者にとって農地の確保は一つの課題となることから、農地中間管理機構の仲介事業を活用した農地の貸し借りの支援などを行っているところであり、農業委員会におきましても、就農者の農地確保の支援ができるよう、農地利用最適化推進委員の情報収集活動などにより、農地情報の調査と把握に努めてきました。

この調査は、当初、農家台帳システムに登録された全ての農地を対象に行ってきましたが、この段階では、情報の把握率が農地筆数ベースで32%、農地面積ベースで47%にとどまったことから、農地のデータについて調査・検討したところ、農地転用で非農地となった土地や、既に農地に戻すことが困難となった耕作放棄地が含まれているのに加え、情報を把握しても有効な情報となり得ない農地、つまり、農地の貸し借りがほとんど発生しない畑や、狭小な農地が数多く含まれていることから、把握率が低くとどまっていることが分かりました。

そこで、令和元年度に調査対象の農地を精査したところ、把握率が農地筆数ベースで65%、農地面積ベースで67%となり、調査が必要な対象農地を絞り込むことができました。

本年度は、この調査を進める中で、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を考慮し、情報把握の方法を戸別訪問による方法から、郵送による意向調査に切り替えて実施することといたしました。

調査に当たっては、これまでに調査の済んでいなかった農地の所有者の中には、県外の在住者や、既に亡くなられた方もあったことから、住所を丁寧に調べるとともに、相続人の方を特定するなどして、対象となる全ての農地の所有者等に対して、調査票を発出して実施しました。

その結果、現時点における農地情報の把握率は、農地筆数ベースで78%、農地面積ベースで79%となり、調査対象の約8割の農地について、その農地の管理に関する意向が把握できたところです。

なお、残り約2割の農地に関しましては、調査票を発出したものの、農地の所有者から回答していただけなかったものですが、この調査に関して問合せいただいた所有者の中には、回答はできないとされる方もおられ、これらの農地につきましては、調査そのものは終了とした上で、情報把握の困難なものとしてデータに登録することとしています。

今回の調査においては、調査対象となった農地の所有者の多くの方から、農地の所在や管理方法、中間管理機構を活用した貸し借りの方法などの問合せを頂き、農地の管理に関して、いま一度検討していただくための一つのよい機会になり、この調査が農業委員会サイドのみならず、農地所有者にとっても意義あるものになったと考えております。

今後におきましては、これまでに得られた農地情報を貴重なデータとして運用することとしており、就農相談会に来場される就農希望者をはじめ、農地の貸し借りに関する個別の相談の場面や、集落の営農計画を策定する場面など、様々な機会において、このデータを活用しながら、農地と担い手のマッチングに取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○総務部長（高田昭彦君） 第1点目の施政方針についての（4）中山間地域の振興についてのうち、情報網の整備についてお答えします。

中山間地域の振興のための情報インフラの整備につきましては、近年の技術革新によるICTの発展に加え、新型コロナウイルス感染症対策の一環としてのICTの利活用や普及が急速に進んでおり、その基盤となる情報インフラの重要性はますます高まっているところでございます。

本市の中山間地域における情報インフラの整備状況についてでございますが、地域イントラネットやケーブルテレビ網の整備により、中山間地域でも有線ブロードバンド環境が整った一方で、無線環境につきましては、携帯電話等の移動通信サービスが利用できない地域、いわゆる不感地域が令和2年9月時点で11か所あり、不感地域の解消が課題となっております。

この不感地域の解消につきましては、毎年、県を通じた通信事業者3社への要望に加え、本市独自でも事業者への要望を行ってまいりましたところ、一部の事業者から、2023年度中の不感解消に向けた基地局の整備方針が示され、今後、その解消が期待されているところでございます。

また、第5世代移動通信システム、いわゆる5Gについてですが、国におきましては、5Gなどの高度無線環境の実現に向けた光ファイバ等の整備について、その費用の一部を補助する事業を展開されております。

ただ、広大な市域を有する本市としましては、5Gの普及展開を目的とした光ファイバ等を市が主体となり整備することは、国の補助制度を活用した場合であっても、多額の事業費や維持管理費が見込まれることから、現状では困難と認識しておりまして、今後は、通信事業者による5G基盤の整備に向け、情報収集や要望を行ってまいりたいと考えております。

なお、2月5日には、全国市長会、全国知事会、全国町村会の地方三団体が合同で、「デジタル社会の実現に向けた光ファイバの整備促進及びユニバーサルサービス化に関する緊急提言」を取りまとめ、国に対し要望を行ったほか、県内市町におけるデジタル・ガバメントの構築に向けた取組を進めることを目的に今年度設置された山口県デジタル・ガバメント構築連携会議の、2月18日に開催された第2回会議におきましても、光ファイバの整備について、国の動向を踏まえ引き続き要望していくこと、また5G基盤の整備について、県・市町の連携の下、通信事業者への働きかけを行っていくことが確認されたところでございます。

今後におきましても、こうした情報インフラの整備・拡充に向けた調査・研究や要望を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○都市開発部長（山中文寿君） 第1点目の施政方針についての（5）幹線道路の整備についてお答えします。

幹線道路の整備は、広域的な都市間ネットワークの充実・強化を図る上で重要であり、交通渋滞の緩和、交通安全の確保はもとより、災害に強い道造りや岩国錦帯橋空港、岩国医療センター等の地域拠点施設へのアクセス向上の観点等からも、本市の発展のためには欠くことのできないものであると認識しております。

議員御質問の幹線道路の整備に係る市の取組状況でございますが、国道2号、国道188号の課題を解消するため、岩国大竹道路建設促進期成同盟会、岩国柳井間バイパス建設促進期成同盟会及び山口県国道2号整備促進期成同盟会岩国部会の3つの期成同盟会において市長が会長となり、岩国大竹道路、藤生長野バイパスの早期完成や岩国西バイパスの早期実現について、毎年、国や県に要望を行っております。

こうした中、国において、岩国大竹道路につきましては、錦見・室の木地区のアクセス道路進入口と

なる国道2号を拡幅する工事のほか、室の木アクセスの改良工事に着手されております。

また、和木町関ヶ浜地区では、岩国トンネルの坑口付近で、トンネル工事着手に向けた準備工事として、のり面対策工事を実施されており、着実に整備が進んでおります。

(仮称)山手トンネルの地質調査につきましては、昨年8月末をもって、予定していた調査は全て完了し、現在は調査結果を基に地質の分析、検証、評価を行っておられるところです。

次に、藤生長野バイパスにつきましては、路線測量のほか、地形測量、地質調査、水文調査、道路予備設計に着手されています。

また、本線と各地域を結ぶアクセス道路につきましても、住民の利便性の向上や国道188号との連絡道路として、生活環境の保全の観点も踏まえ、国・県・市が検討しているところでございます。

このように、現在事業化されている岩国大竹道路や藤生長野バイパスにつきましては、順調に事業が進んでおり、これからも関係機関と緊密に連携して一層の事業進捗が図れるよう取り組んでいくとともに、現道の国道2号・国道188号・国道187号につきましても、地域を支える重要な路線でありますので、今後も、災害に強い安心・安全な道路として利用していただけるよう、適正な維持管理及び交通安全対策等について、引き続き国や県に要望してまいりますので、よろしくお願いたします。

○文化スポーツ担当部長（藤本浩志君） 第1点目の施政方針についての（6）文化・芸術の振興についてお答えします。

本市は平成28年3月に岩国市文化芸術創造都市宣言を行い、あわせて、岩国市文化芸術振興プランを策定し、錦帯橋芸術祭や市内の小学校6年生全員に広島交響楽団の音楽を聴いていただく「豊かな心をはぐくむ音楽鑑賞教室」などの開催、そして岩国市民文化会館や吉香茶室のリニューアル等、ソフトとハード両面から様々な文化芸術の振興に取り組み、文化芸術創造都市の実現に向けているところでございます。

しかし、議員御案内のように、本市には絵画や書を中心とした展示や保管を行える美術館はございません。そのため市内の個人あるいは団体に所属されている優秀な方々の作品を、これまで64回を数える岩国市美術展覧会にて、毎年300点前後の作品を展示しております。

また、絵画の合同展覧会や水墨画展、近郊カメラマンたちの写真展「写祭」のような各団体と共催する岩国市民文化祭でも、分野ごとに多くの力作が岩国市民文化会館やシンフォニア岩国等の市内各文化施設内で展示され、中には全国的に高い評価を受けておられる方の作品を間近で鑑賞いただくこともでき、毎年多くの市民の方に御来場いただいております。

また、このほかにも、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から現在中断しております「市役所まるごと美術館」では、市役所の壁面を利用し、季節ごとにバリエーションに富んだ作品を、これまで9回にわたり約500点を超える展示をしております。毎回多くの展示希望を各団体からいただいております。壁面が足りず抽せんを行うほどとなっており、本市の文化・芸術の振興に大きく寄与しているものと考えております。

こういった現状の中、岩国市文化芸術振興プランでは、「「ととのえる」文化芸術環境の整備」という項目を定めております。ここには市内各文化施設との連携や、人材の配置、所蔵品の充実に加え、資料館の新設と市民の日常的な活動拠点としての文化施設の改修や施設の再整備などがうたわれております。

また、本市のまちづくりの指針である岩国市総合計画には、岩国市民文化会館や市内の文化施設を活用し、文化・芸術に接する機会の充実や多彩な文化・芸術事業を実施し文化・芸術活動の支援を行うこと、そして、施設面で資料館や博物館の再整備を当面の課題としております。

とはいえ、質の高い書や絵画を身近な場所で実際に鑑賞できる美術館は、文化・芸術活動の活性化につながり、子供たちにとっても豊かな心を育み、表現力、創造力を高める大変有効な場所と思われますので、これらを踏まえ、当面は、美術館の意義や必要性等を様々な面から調査・研究してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○副市長（杉岡 匡君） 第2点目の行政経営改革についての（1）人材育成と勤務延長についてお答えいたします。

まず、本市における人材育成の取組につきましては、行政経営改革プランの基本目標の一つに「人材・組織力の強化」を掲げ、職員の意識改革や人材育成を推進していくこととしております。

平成29年10月に策定いたしました岩国市人材育成基本方針において、本市の目指す職員像や職務ごとに必要な能力を明確にした上で、その職員像の実現に向けて、人事評価制度の確立や職員研修の充実に努めるとともに、業務改善運動を全庁的に推進することによって、職員自らが考え、課題を解決するための職員の意識の向上に取り組んでおります。

特に、職員研修におきましては、それぞれの職務の遂行に必要な、基礎的な知識や能力あるいは心構えなどを身につけるために、まず、新規採用時に前期研修を、その約半年後に後期研修を実施し、入庁後3年目に若手職員研修、その後中堅研修を、また、班長昇格後に係長級研修、副課長、課長昇格後にそれぞれ、課長補佐級研修、課長級研修と、各職務に応じた研修を行っております。

また、管理職員は、所属する個々の職員をどのように育成していくかという視点に立ち、部下に対し具体的な仕事を通して、必要な知識・技術・技能・態度などを意図的・計画的・継続的に指導し修得させ、全体的な業務処理能力や力量の育成を行っております。

同時に、部下の能力開発を行うことで、管理職員自身のマネジメント能力の向上につながっております。

勤務延長につきましては、各部長が、それぞれ重要案件を多数抱えている中で、当該職員の高度な知識と豊富な経験により、組織力を発揮させることが、行政運営上、必要不可欠であると判断した場合に、勤務延長の制度を適用するものでございます。

当該職員が定年に達した場合であっても、この勤務延長の制度により、引き続き、その職務に従事させることで、特定の重要な事案を途切れなく、着実かつ迅速に実現することが可能となります。

人材育成に関しましては、早い段階から幅広い視野と専門的知見に立った立案能力、組織のマネジメント能力など、管理職の職責にふさわしい能力等を養う機会を計画的に付与し、また、それらの能力を備えた職員については、適宜適切に、管理職への登用を図っていくことが重要であると認識しております。

今後におきましても、人材育成方針にのっとり、しっかりとした職員の育成を行い、市民の期待に応えることができる、強固な組織づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○8番（武田伊佐雄君） それでは、順不同ではありますが、再質問を行います。

まず、行政経営改革についての（1）人材育成と勤務延長について伺います。

この議場に席を置く部長級の職員の中で、1年間だけ職務を全うして退職された方は、過去5年間で何人おられるのかお答えください。

○副市長（杉岡 匡君） 要は、部長になって1年で退職した職員はということでございますけれども、この議場内で約30人の部長級の職員がおりますけれども……（「手短にお願いします」と呼ぶ者あり）過去5年間ということであれば、平成28年が1人、平成29年が3人、平成30年が2人、令和

元年が1人、令和2年が2人という状況でございます。

○8番（武田伊佐雄君） そのような状況を鑑みますと、職務を全うしていくという趣旨から、この重要なポストへの短期間の登用については疑問が残ります。

今後については、職員の人材育成をしっかりと行い、この議場に出席する部長級のポストへは有望な若手職員の登用も視野に入れて組織体制を考えていくべきではないかと思いますが、見解を伺います。

○副市長（杉岡 匡君） 職員の登用につきまして、私どものほうも様々な観点から考えながら実施してきております。部長級の職員が1年で退職ということも中にはございますけれども、それ以前の職責や職歴を考えていただければ御理解がいただけるものというふうに考えてございます。

若手職員の登用ということを否定するものではございませんけれども、やはり職員の登用に当たっては、豊富な知識と積み重ねてきた経験というものが重要になってこようかと思えます。そういったキャリアを積んでいく中で、人材の登用につきましては、適材適所、適宜、適正な人事配置に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○8番（武田伊佐雄君） 何もこれまでのことを否定するわけではございませんので、今後とも、適切な組織づくりにしっかりと努めていただくよう提言しておきます。

次に、施政方針についての（1）高齢者が安心して生活できる環境づくりについて伺います。

高齢者活き行きサポートの申請者数をどれぐらい見込んでいたのか。また、見込みに対しての交付者数というのはどれぐらいの割合になるのかお答えください。

○健康福祉部長（児玉堅二君） 高齢者活き行きサポート事業につきましては、今年度からということでございますが、当初の申請者を7,500人で見込みました。令和3年1月末現在の交付者が6,583人ということで約88%の申請ということになっております。

○8番（武田伊佐雄君） アンケートをやられたときに、実際に70歳から75歳未満の方で運転免許をお持ちでない方の割合というのはそれほどではなかったのですが、また対象のほうも考えていただきたいとは思いますが。今回の新しい制度は75歳以上ということですが、その制度を行う上で、経過措置として、要は対象者が70歳から75歳になるまで5年間様子を見るというような、そういった対応というのは可能なのかお答えください。

○健康福祉部長（児玉堅二君） この経過措置につきましては、検討会のほうで協議されて今回の経過措置があるということになります。

今、議員から御提言がありましたけれども、70歳から75歳までという段階的な経過措置もあるのではないかというふうには考えます。

○8番（武田伊佐雄君） 次年度、また、これまでの評価会もあるというふうに伺っていますので、そういったところも踏まえて、今後また、よりよい事業内容になるように改善を期待しております。

それでは次に、学校の施設について伺いますが、1食当たりの給食費について、実際に差がないのかというのを先日ちょっと問合せしましたが、多少——1円程度の感じですか、全く1円たりとも変わらないという状況はないですが、それなりに皆さん努力をされて、当初の予定に近い形での運営をされているというのは確認させていただきました。

では、金額的にほぼ差がないと解釈しまして、給食の内容についてその差がないのか。また、そういったことを管理されるような部署はあるのかお伺いします。

○教育次長（三浦成寿君） 生鮮食品などについては、市内同一業者ではなくて、地元業者に納入をしていただいているということから、若干の違いがあるのはやむを得ないと考えております。また、食材調達に当たりましては、食材の変動により影響が出る場合など、翌月以降の献立で調整するよう柔軟な

対応ができるような体制を取っております。

各調理場の給食の内容を全体的に管理する者というのは現在のところおりませんが、年9回程度の献立委員会等を開催して格差の解消に努めているところであります。

今後は、調理場の調査確認等を行いながら、給食の内容に差が生じることがないように方策について、さらに検討を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○8番（武田伊佐雄君） それでは、県内他市と比べて、本市の給食費についてはどのように捉えているのかお尋ねいたします。また、給食費の見直しは考えていないのか、併せてお聞かせください。

○教育次長（三浦成寿君） 給食費につきましては、壇上で教育長からも申し上げましたが、小学校が265円、これは平成25年度に統一を図っております。それから、中学校が285円、これは平成21年度から見直しをしていないという状況でございます。

山口県の給食費としまして、平均を取りますと、小学校が255.9円、中学校が297.9円となっております。給食の食材価格は年々上昇傾向にありますことから、見直しの検討をする時期だというふうに考えております。

○8番（武田伊佐雄君） しっかりと検討していただければと思います。

それでは、（4）中山間地域の振興について伺います。

就農者支援について、これまでの取組を継続・強化等と答えられてきましたが、もう少し具体的にお示しいただけますでしょうか。

○農林水産担当部長（榎本新次郎君） 就農者に対する支援につきましては、各地域におきまして、人と農地の問題を解決し、地域農業の維持・振興を推進するための人・農地プランを本年度作成し、今後の地域農業の在り方を地域の皆様で話し合い、その地区におきまして、土地利用型農業に発展を図ろうとする意欲的な農業者の方、いわゆる担い手農家の方々に農地の集積を図り、より効率的・安定的な経営がなされるよう進めております。

また、農地の貸し手と受け手を一元的に把握することにより適切に結びつけ、利用権の設定等を進めていくためには、このたび、農業委員会で情報を把握した農地データは非常に有効であり、この情報を基に、土地利用調整を全市的に展開し、担い手の方にある程度まとまった農用地の利用集積がなされるよう努めてまいります。

特に、農用地の利用集積を進めるに当たりましては、農地中間管理機構の積極的な活用を図り、地域ごとの農用地の利用の実態に配慮して、円滑な農用地の面的集積を推進し、担い手農家や新規就農者の方の支援につなげてまいります。

また、本市において力を入れております新規就農者の確保につきましては、令和元年度に岩国市担い手育成総合支援協議会の中で新規就農者を確保するためのプランを検討することを目的に、岩国市新規就農者確保支援プロジェクトチームを立ち上げました。

農業未経験者の方に対し、就農した後の生産サイクルや農業収入等をある程度イメージできる資料を用意する必要がありますので、地元からの強い要望により、モデルプランを早くつくることができた旧市内の二鹿地区及び錦町向峠地区の2地区をモデル地区として選定しております。

そして、令和元年度に東京での就農相談会への参加や向峠地区でのワサビ体験ツアーなどを行い、令和2年度に向峠地区において、1法人与1個人の新規就農、そして法人へ2人の新規就農者の方を迎え入れることができっております。

しかし、令和2年3月に開催する予定としておりました岩国地域農林業就業相談会につきましては、新型コロナウイルスの影響で開催することができませんでした。令和2年度に関しましても、コロナ禍

により首都圏での相談会や農業体験ツアーなど、人が集まる事業を展開することができませんでしたが、事前登録制により、岩国地域農林業就業相談会を岩国市近隣の皆様に対し、令和2年8月と令和3年1月の2度開催し、合わせて29人の方に足を運んでいただき、新規就農への意欲を感じているところ

です。
令和3年度はコロナ禍の状況を判断しながらということになりますが、令和2年度には参加がかなわなかった首都圏等での就農相談会への参加や、今年度に初めて実施した岩国地域農林業就業相談会を引き続き開催いたしまして、新規就農者の確保を図ってまいりたいと考えております。

市といたしましては、市内のどこの地区にというよりは、とにかく一人でも多くの新規就農者を本市に迎え入れたいという強い思いを持っております。

現在、モデルプランは二鹿地区と向峠地区の2プランとなっております。決して2プランで十分であるとは思っておりませんが、条件をまとめることができた2地区のプランを作成しております。

今後につきましては、先ほど申し上げました人・農地プランが完成した地区への提案や農業委員会との情報共有を密にしながら、新たなモデルプランの作成を行い、一人でも多くの新規就農者を本市に迎え入れ、効率的・安定的な経営による地域活性化が進むよう取り組んでまいりますので、よろしく願います。

○8番（武田伊佐雄君） しっかり取り組んでいただきたいと思えます。

農地利用最適化推進員による耕作放棄地の情報収集について質問したのは平成28年3月の定例会でした。当時の農業委員会事務局長は答弁で、情報収集を3か月で行うと答えられましたが、私は3か月では無理ではないかと意見を述べました。その後、質問を繰り返してきましたが、3人目である中西局長の今回の答弁で一定の成果が得られたと感じておりますが、振り返ると5年の月日を費やしております。

昨年9月の一般質問で取り上げた静風園の建て替えについて方針転換したのも同様だと考えているんですが、こちらが危惧した点についてももう少し真摯に受け止めていただいて対応していただく、また、部長が替わることによって答弁の中身が変わらないように、そこら辺のところは考えていただきたいと思っておりますので、厳しいことを申し上げますが、発言にはもう少し責任を持って対応を取っていただきたいと感じざるを得ません。

少し本題からそれましたが、就農者支援については、今後の取組に期待をしたいと思います。

いよいよ今月から、市民が期待している愛宕山ふくろう公園の供用が開始されます。市民生活に目を向けた市政運営がされることを期待して、一般質問を終わります。